

## 第77回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等に関する事項

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための  
体制の運用状況の概要

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

財務報告に係る内部統制に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 株式会社ディスコ

「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況」「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.disco.co.jp/jp/ir/stock/meeting.html>)に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

(1) 新株予約権等に関する事項

① 当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の保有状況

(平成28年3月31日現在)

名称	発行決議の日	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の種類と数
株式報酬型 第1回新株予約権	平成16年7月27日	4名	74個	普通株式 7,400株
株式報酬型 第2回新株予約権	平成17年7月21日	4名	84個	普通株式 8,400株
株式報酬型 第3回新株予約権	平成18年7月20日	4名	60個	普通株式 6,000株
株式報酬型 第4回新株予約権	平成19年7月24日	4名	61個	普通株式 6,100株
株式報酬型 第5回新株予約権	平成20年7月29日	4名	96個	普通株式 9,600株
株式報酬型 第6回新株予約権	平成21年7月22日	4名	142個	普通株式 14,200株
株式報酬型 第7回新株予約権	平成22年7月21日	4名	102個	普通株式 10,200株
株式報酬型 第8回新株予約権	平成23年7月26日	4名	126個	普通株式 12,600株
株式報酬型 第9回新株予約権	平成24年7月26日	4名	142個	普通株式 14,200株
株式報酬型 第10回新株予約権	平成25年7月24日	4名	94個	普通株式 9,400株
株式報酬型 第11回新株予約権	平成26年7月23日	4名	96個	普通株式 9,600株
株式報酬型 第12回新株予約権	平成27年7月22日	4名	66個	普通株式 6,600株

(注) 社外取締役(2名)は新株予約権を保有しておりません。

(平成28年3月31日現在)

名称	発行決議の日	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の種類と数
第12回-A号新株予約権	平成25年9月26日	2名	232個	普通株式 23,200株
第13回-A号新株予約権	平成26年9月26日	4名	360個	普通株式 36,000株
第14回-A号新株予約権	平成27年9月29日	4名	298個	普通株式 29,800株

(注) 社外取締役(2名)は新株予約権を保有しておりません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し交付した新株予約権の交付状況

平成27年7月22日取締役会決議

名称	対象者	交付者数	交付数	新株予約権の目的となる株式の種類と数
株式報酬型 第12回新株予約権	当社執行役員	5名	41個	普通株式 4,100株

平成27年9月29日取締役会決議

名称	対象者	交付者数	交付数	新株予約権の目的となる株式の種類と数
第14回-A号新株予約権	当社執行役員	4名	143個	普通株式 14,300株

## (2) 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社は、「DISCO VALUES」（「社会性」と「普遍性」を基礎として当社の価値観、即ち進むべき方向や企業としてのあるべき姿を体系的に示すもの）のもとに取締役・社員など構成員全員が良好な価値観を共有し、「DISCO VISION」（2020年までに実現したい当社の企業像、すなわち到達すべき目標地点を示すもの）の達成と、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指す。そのため、代表取締役社長をはじめとする取締役が率先して「DISCO VALUES」の浸透活動を進めるとともに、構成員全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させることにより透明性、公正性の高い企業を築く。

(ロ) 当社は、「DISCO VALUES」のなかに示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定める。そしてその確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルを達成する。

(ハ) 遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上疑義のある行為について、直接それを報告・告発できる手段として倫理調査委員会（社外弁護士事務所で構成）や法務部門等を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内部調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を確実に行う。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に伴う重要な意思決定と、それに基づく執行に関する文書・データ（電磁的記録を含む）について適正に保存、管理するため、情報マネジメント全般に亘る体制を整備する。文書・データはその重要度に応じて適切な保存・管理を行い、取締役の職務執行に係る適正性、効率性を確認するため調査が必要な場合、アクセスが適切に行える体制を維持する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメントを経営の最重要課題の一つとして捉え、あらゆるリスクへの対応を図るため、代表取締役社長を委員長とする全社リスクマネジメント委員会を設け、リスク管理体制の整備、リスク対応戦略の協議、リスク発生時の対応方針の決定等を行う。また、具体的な展開活動を行うため総務部が平時からリスクの顕在化、影響評価、防止・軽減策の策定を行うとともに、関係部門と共同で施策を実施する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社は、当社の社会的使命を果たすためのビジネステーマを「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」を核とする事業領域に絞込み、これを深く追求し専門性を高めることを経営の基礎とすることを取締役、社員など構成員全員が理解、共有するとともに、取締役はこの方針のもとに経営資源の確実な集中を実現する。

(ロ) 当社は、取締役が機動的な経営判断、執行が行える体制を整備するため、取締役会を中心として経営会議、幹部会等の会議体を設けるとともに、ITシステムを全社展開し効率的な情報伝達、分析・検討、意思決定を実現する。

(ハ) 取締役は「DISCO VISION」をはじめとする経営課題の達成のため、部門ごとに年度目標を設定させ、その計画、実行、検証、改善のサイクルを通じて、適切な指示、管理を行う。また、全社的に業務の改善、効率化を促進するためPIM活動（Performance Innovation Management）を継続して展開する。

(ニ) 業績は月次を単位として取締役に報告され、取締役は経営会議、幹部会等においてこの結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。

(ホ) 自社の状況を的確に判断し経営方針、経営計画を最良の方法で実践するためには、活動組織単位と、さらに個々の構成員単位で会計情報を捉える機能を持つ管理会計が必要であり、意志を持った有機的な組織の実体を反映し、各組織および各構成員が自律的に最良な機能を果たすために有効な管理会計システムを全社展開する。

### ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社は、国内・海外の関係会社（以下、本⑤項において関係会社という）に対する全般的な経営指導、管理方針および管理手続等を規定化し、かつ非常勤役員を派遣し、経営上の重要な課題、計画、施策等の策定をサポートするとともに、遵法経営の維持・推進等をチェックする。

(ロ) 関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、経営会議において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。

(ハ) 監査役は連結経営に対応したグループ会社全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、関係会社に出向き定期的に業務監査を実施する他、内部監査室・会計監査人との緊密な連携等の確実な体制を整備する。

### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、内部監査室その他の部門の社員に対し、監査役が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができる。当該事項を遂行する社員は、その遂行にあたり取締役、幹部社員等の指揮命令、関与を受けない。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 監査役は、取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席し、経営状況・意思決定プロセスについて常時把握、監査する。
- (ロ) 監査役に対し、内部監査の実施状況はもとより、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め取締役会と協議して定めた監査役会に対する報告事項について、迅速かつ有効に報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役は、独立の立場の保持に努め、定期的に、また必要に応じ随時、代表取締役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深める。
- (ロ) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行う。
- (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
当事業年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ① 当社は、「DISCO VALUES」のもとに取締役、社員など全員が良好な価値観を共有し、「DISCO VISION」の達成と、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指していくために、「DISCO VALUES」の浸透活動を進めるとともに、全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させることに努めました。  
また、「DISCO VALUES」に沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範として「倫理規程」が定められており、取締役、社員など全員が倫理を意識した行動を日常的に実践することに努めました。
- ② 「安心して取引できる会社」「安心して働ける会社」を目指し、BCM（Business Continuity Management：事業継続管理）体制のさらなる強化に努めました。  
当社は、リスクマネジメントを経営の最重要課題の一つとして捉え、あらゆるリスクへの対応を図るため、代表取締役社長を委員長とする全社リスクマネジメント委員会を設け、リスク管理体制の整備、リスク対応戦略の協議、リスク発生時の対応方針の決定等を行っております。また、具体的な展開活動を行うため総務部が平時からリスクの顕在化、影響評価、防止・軽減策の策定を行うとともに、関係部門と共同で施策を実施しました。
- ③ 当社グループ会社における業務の適正を確保するための取り組みとして、「関係会社管理規程」に基づき、当社への承認ならびに報告によって管理しております。  
関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、当社の経営会議において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行いました。  
監査役は連結経営に対応したグループ会社の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、関係会社に出向き、定例的に業務監査を実施しました。
- ④ 当社監査役と会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査の計画、方法と結果の報告を受けるなど相互連携に努めるほか、内部統制の整備状況の監視・検証、監査報酬の妥当性の検討など、必要に応じて随時情報・意見交換を行いました。当事業年度は8回会合を持ちました。  
監査役会は、期初に監査方針、監査計画、役割分担を決め、各監査役はそれに従って取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席するなど、取締役の職務執行の監査を行いました。当事業年度に監査役会は13回開催しました。
- (4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況  
当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況についての概要は以下のとおりであります。
- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、いかなる反社会的勢力とも関係を持たず、取締役・社員など構成員全員は、反社会的勢力の利用、あるいは反社会的勢力への資金の提供や協力、加担などの一切の関わりを持たない。
- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- (イ) 反社会的勢力との関係遮断の明文化  
倫理的な分野におけるルールを規定した「倫理規程」を策定し、その中に反社会的勢力との関係を遮断することを明記している。
- (ロ) 社内体制の整備状況
- (a) 当社の企業倫理への取り組みは、「倫理規程」全文を当社のホームページに公開し、法令を遵守し、非道徳的と考えられている事柄は絶対に行わないという強い意志のもとに、組織全体で実践していることを示している。



- (b) 取締役・社員など構成員全員が倫理的な行動が実践されているかを確認するためのサポートシステムを構築し、また、企業倫理向上に向けた提案の受付のために、相談・報告の窓口を設置している。
- (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応統括部署を設け、不当要求防止責任者を設置している。
- (d) 対応統括部署は、警察が主催する連絡会、特殊暴力防止対策連合会等、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力排除活動に積極的に参加している。  
また、反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援する。

(5) 財務報告に係る内部統制に関する基本方針

当社グループが行う財務報告を正確で信頼性の高いものとするため、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する基本方針は以下のとおりであります。

① 原則

- (イ) 当社グループが行う財務報告は、「DISCO VALUES」に掲げる「一級の企業活動」にふさわしいものでなければならない。
- (ロ) ステークホルダーに対する「透明性の高いガバナンス」を実現するためには、財務報告の正確性と信頼性の確保が不可欠である。
- (ハ) 当社グループにおける財務報告に係る内部統制は、効率性も追求しながら業務の最適化を図ることを真のねらいとする。

② 財務報告に係る内部統制の責任者

- (イ) 代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する実務を執行する者として財務担当取締役をその責に任じ、代表取締役社長および財務担当取締役は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項について連帯して責任を負う。
- (ロ) 代表取締役社長および財務担当取締役は、金融商品取引法の第24条の4の2に定められた「確認書」の提出および内容について責任を負う。
- (ハ) 代表取締役社長および財務担当取締役は、金融商品取引法の第24条の4の4に定められた「内部統制報告書」の提出および内容について責任を負う。

③ 所管部門

当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務担当取締役の指示のもと、サポート本部内部統制チームが所管する。

④ 評価の基準

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる基準として、金融庁の企業会計審議会が公開する「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」を採用し、その記載内容に準拠して評価を行う。

⑤ 評価の体制

- (イ) 財務報告に係る内部統制の評価は、サポート本部内部統制チームが主管となり、内部監査室と共同で行う。
- (ロ) 評価の結果は、代表取締役社長および財務担当取締役が承認する。

⑥ 評価の範囲

- (イ) サポート本部内部統制チームは、年度毎に財務報告に係る内部統制の評価範囲を定め、代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。ただし、当該評価範囲は「意見書」に示されている水準を上回るものとする。
- (ロ) 前項の評価範囲に変更があった場合は、変更した内容について代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。

⑦ 評価の計画

- (イ) サポート本部内部統制チームは、年度毎に財務報告に係る内部統制の評価の計画を定め、代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。
- (ロ) 前項の評価計画に変更があった場合は、変更した内容について代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。

⑧ 教育・訓練

サポート本部内部統制チームは、この基本方針を遵守するために必要な社内教育および訓練を実施する。

⑨ 懲罰

- (イ) 会社は、役員および従業員等が本基本方針に反する行為を行った場合には、社内規程に基づき処分を行う。
- (ロ) 前項の規定は、役員および従業員等が財務報告に係る内部統制を無効とするような行為を行った場合について準用する。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	19,785	21,773	106,329	△10	147,877
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	277	277			555
剰 余 金 の 配 当			△6,180		△6,180
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			23,096		23,096
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	277	277	16,916	△4	17,467
当 期 末 残 高	20,063	22,051	123,245	△15	165,344

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主分	純 資 産 計
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	有 評 金	為 替 換 算 定	退 職 給 付 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
当 期 首 残 高	-	3,240	△57	3,182	795	63	151,918	
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行							555	
剰 余 金 の 配 当							△6,180	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							23,096	
自 己 株 式 の 取 得							△4	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	14	△1,392	74	△1,303	△39	△7	△1,350	
当 期 変 動 額 合 計	14	△1,392	74	△1,303	△39	△7	16,116	
当 期 末 残 高	14	1,847	16	1,878	755	56	168,035	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 17社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)ディスコ アブレイシブ システムズ  
(株)ダイイチコンポーネンツ  
(株)ディスコKKMファクトリーズ  
DISCO HI-TEC AMERICA,INC.  
DISCO HI-TEC (SINGAPORE)PTE LTD  
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH  
DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.  
DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.  
DISCO HI-TEC KOREA Corporation  
DD Diamond Corporation

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (株)KKMインベストメント  
DHK Solution Corporation  
DISCO HI-TEC PHILIPPINES,INC
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 2社
- ・主要な会社等の名称 DHK Solution Corporation

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)KKMインベストメント  
DISCO HI-TEC PHILIPPINES,INC
- ・持分法を適用しない理由  
非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.、DD Diamond Corporation他2社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.他1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、DD Diamond Corporation他1社については、12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

・通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料……………当社は総平均法

連結子会社は主として移動平均法

製品・仕掛品……………精密加工装置については個別法

精密加工ツールについては主として総平均法

貯蔵品……………主として最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 2～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金……………製品保証に係る無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。

ホ 環境対策引当金……………環境対策を目的とした支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

ヘ 建物解体費用引当金……………建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる解体費用を計上しております。

ト 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社1社は内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

ロ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。



## ハ 重要なヘッジ会計の方法

### (a) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、振当処理を行い、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

### (b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…通貨スワップ及び金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金及び借入金利

### (c) ヘッジ方針

主に当社の内規である「リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

### (d) ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているため、また、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

## 二 退職給付に係る会計処理の方法

### (a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### (b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## ホ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

4. 未適用の会計基準等

〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものではありません。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

5. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取賃貸料」は54百万円であります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 50,743百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	35,704千株	85千株	-千株	35,789千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（注）	3千株	0千株	-千株	4千株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,141百万円	88円	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	3,038百万円	85円	平成27年9月30日	平成27年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,230百万円	230円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

## (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年7月27日取締役会決議分	平成17年7月21日取締役会決議分	平成18年7月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	7,400株	8,400株	6,000株
新株予約権の残高	-百万円	-百万円	35百万円

	平成19年7月24日取締役会決議分	平成20年7月29日取締役会決議分	平成20年10月28日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	6,100株	9,600株	5,700株
新株予約権の残高	39百万円	36百万円	3百万円

	平成21年7月22日取締役会決議分	平成21年10月29日取締役会決議分	平成22年7月21日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	14,200株	14,900株	11,200株
新株予約権の残高	61百万円	23百万円	52百万円

	平成22年10月27日取締役会決議分	平成23年7月26日取締役会決議分	平成23年10月27日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	16,600株	16,600株	20,100株
新株予約権の残高	30百万円	59百万円	25百万円

	平成24年7月26日取締役会決議分	平成24年10月27日取締役会決議分	平成25年7月24日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	18,800株	8,800株	12,400株
新株予約権の残高	68百万円	12百万円	64百万円

	平成25年9月26日取締役会決議分	平成26年7月23日取締役会決議分	平成27年7月22日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	33,000株	12,600株	9,800株
新株予約権の残高	55百万円	75百万円	28百万円

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金（貸出コミットメント契約による銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、元本が毀損しない預金等に限定しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理取扱規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク軽減を図っております。投資有価証券である株式は、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに、また時価のないものについては発行会社の純資産変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、市場価格や発行会社の財務状況の継続的モニタリングを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金には主に設備投資にかかる資金調達であり、固定金利による調達及び通貨スワップ取引、金利スワップ取引により支払利息及び返済金額の変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約と借入金の通貨スワップ取引及び金利スワップ取引であります。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2.参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	67,188	67,188	－
(2) 受取手形及び売掛金	33,465	33,465	－
貸倒引当金（※1）	△182	△182	－
受取手形及び売掛金（純額）	33,283	33,283	－
資産計	100,471	100,471	－
(1) 支払手形及び買掛金	4,602	4,602	－
(2) 電子記録債務	8,692	8,692	－
(3) 長期借入金（1年内返済予定含む）	10,259	10,288	28
負債計	23,554	23,583	28
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	268	268	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	268	268	－

※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

#### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2,202

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,673円00銭

(2) 1株当たり当期純利益 646円09銭

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 642円24銭

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益は23,096百万円であります。

また、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、35,747千株であります。

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、下記のとおり工場の拡張を決議いたしました。

(1) 設備投資の目的

市場の精密加工ツールに対する需要は高く、桑畑工場既存棟(Aゾーン/平成22年2月竣工、Bゾーン/平成27年1月竣工)の稼働状況は、基本的には高い水準で推移しております。今後の更なる需要増に備え、生産体制を強化いたします。

(2) 設備投資の内容

所在地 : 広島県呉市

名称 : 桑畑工場Cゾーン

建屋構造 : 免震構造

延べ床面積 : 約68,000㎡ (既存棟は約128,500㎡)

投資総額 : 約120億円

(3) 設備導入時期

着工予定 : 平成29年1月

竣工予定 : 平成30年12月

#### 11. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
広島県呉市	工場	建物及び構築物等	56

当社グループは単一事業であることから、全ての事業用資産を単一の資産グループとしております。また、遊休資産については個別資産ごとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。

上記資産は取壊しのため、当連結会計年度において、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物55百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため、取壊し時の価額を零としております。



## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 本 金	そ の 他 資 剰 余 本 金	資 剰 余 本 金 計	利 準 備 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 益 金 計
別 積 立 途 金	繰 利 剰 余 金	越 益 金						
当 期 首 残 高	19,785	20,867	906	21,773	594	16,970	74,839	92,404
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	277	277		277				
剰 余 金 の 配 当							△6,180	△6,180
当 期 純 利 益							20,957	20,957
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	277	277	-	277	-	-	14,777	14,777
当 期 末 残 高	20,063	21,145	906	22,051	594	16,970	89,616	107,181

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△10	133,952	795	134,747
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		555		555
剰 余 金 の 配 当		△6,180		△6,180
当 期 純 利 益		20,957		20,957
自 己 株 式 の 取 得	△4	△4		△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△39	△39
当 期 変 動 額 合 計	△4	15,328	△39	15,288
当 期 末 残 高	△15	149,280	755	150,036

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ロ その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料……………総平均法

製品・仕掛品……………精密加工装置については個別法

精密加工ツールについては総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年 機械及び装置 2～12年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金……………製品保証に係る無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。

⑤ 環境対策引当金……………環境対策を目的とした支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

⑥ 建物解体費用引当金……………建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる解体費用を計上しております。

⑦ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、振当処理を行い、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…通貨スワップ及び金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金及び借入金利息

ハ ヘッジ方針

主に当社の内規である「リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているため、また、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 46,238百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 11,191百万円

長期金銭債権 620百万円

短期金銭債務 2,206百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 50,252百万円

仕入高 1,648百万円

その他の営業取引高 4,457百万円

営業取引以外の取引 3,174百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3千株	0千株	－千株	4千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、未払事業税等であり、繰延税金負債の発生の原因は、前払年金費用であります。なお、繰延税金資産においては、評価性引当額512百万円を控除しております。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が139百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が139百万円増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	1,299	1,007	292
構築物	35	27	7
機械及び装置	6	4	1
工具、器具及び備品	6	5	1
合計	1,347	1,044	303

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 67百万円

1年超 235百万円

合計 303百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 67百万円

減価償却費相当額 67百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 74百万円

1年超 259百万円

合計 334百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額(百万円) (注)2.	科目	期末残高(百万円) (注)2.
			役員 の 兼任等	事業上の関係				
子会社	DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.	100.0	有	当社製品の販売及び保守サービス	半導体製造装置等の販売	14,981 (注)1.	売掛金	4,157
子会社	DISCO HI-TEC (SINGAPORE)PTE LTD	100.0	有	当社製品の販売及び保守サービス	半導体製造装置等の販売	12,966 (注)1.	売掛金	1,989
子会社	DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.	100.0	有	当社製品の販売及び保守サービス	半導体製造装置等の販売	3,637 (注)1.	売掛金	1,863

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 子会社への当社製品の販売価格及び保守点検料については、市場価格等第三者との取引価格を参考に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,171円61銭
(2) 1株当たり当期純利益	586円26銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	582円77銭

損益計算書上の当期純利益及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益は20,957百万円であります。また、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、35,747千株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、下記のとおり工場の拡張を決議いたしました。

(1) 設備投資の目的

市場の精密加工ツールに対する需要は高く、桑畑工場既存棟（Aゾーン/平成22年2月竣工、Bゾーン/平成27年1月竣工）の稼働状況は、基本的には高い水準で推移しております。今後の更なる需要増に備え、生産体制を強化いたします。

(2) 設備投資の内容

所在地：広島県呉市  
 名称：桑畑工場Cゾーン  
 建屋構造：免震構造  
 延べ床面積：約68,000㎡（既存棟は約128,500㎡）  
 投資総額：約120億円

(3) 設備導入時期

着工予定：平成29年1月  
 竣工予定：平成30年12月

11. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
広島県呉市	工場	建物及び構築物等	56

当社は単一事業であることから、全ての事業用資産を単一の資産グループとしております。また、遊休資産については個別資産ごとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。

上記資産は取壊しのため、当事業年度において、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物55百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため、取壊し時の価額を零としております。